

令和2年8月4日

学生各位

校長

日常生活における慎重な行動と感染防止対策の徹底について（注意喚起）

8月3日に三重県より新型コロナウイルス「緊急警戒宣言」が行われましたことに伴い、『日常生活における慎重な行動と感染防止対策の徹底』が本校にも依頼されています。本校では、8月17日より、分散登校による対面授業を控えていることもあり、今一度、「日常の過ごし方」についてご注意くださいようお願いします。

授業再開に向け、不安な方も見えると思いますが、1日でも早く本来あるべき学校の姿に戻したいと考えておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

【日常の過ごし方】

1. 基本的な感染予防対策（手洗いや咳エチケットなど）とともに、睡眠を十分にとり、バランスの良い食事を心がけるとともに、毎日検温して記録しておく等、健康管理に留意し、自宅で学習するときも規則正しい生活を心がけてください。
2. 繁華街など感染者が急増しているエリアへの移動は避け、特に感染リスクを高める行動は厳に慎んでください。また、感染拡大のリスクを高める環境（①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発生が行われる、という3つの条件が同時に重なった場）での行動は常に避けるようにしてください。

（例）カラオケボックス、ライブハウス、コンサート会場 など

3. 海外渡航は禁止します。（海外の特定の地域に渡航していた者が日本へ帰国した場合は、帰国した際に厚生労働省（検疫所）より2週間の外出自粛が要請されます。その間、発熱等体調に変化があった場合は、医療機関を受診するなどしてください。また、渡航し帰国した旨を、学生課教務係（059-368-1731）までご連絡ください。）
4. 学生本人が新型コロナウイルスに感染した場合や、学生が濃厚接触者(注1)となった場合、また学生の同居者が濃厚接触者及び感染の疑いがある者(注2)となった場合は、学生課教務係（059-368-1731）へ連絡してください。

（注1）「濃厚接触者」：保健所に「濃厚接触者」と言われた者（保健所に「健康観察者」と言われた者は除く）

（注2）「感染の疑いがある者」：PCR検査を受けた者等

5. 感染状況次第で、学校の対応も変更になる場合があります。最新の情報を公式ホームページや学校から送られるメール等で定期的に確認してください。